国土交通省等における最近の主な取組

道路局における取り組み

道路の移動等円滑化に関するガイドラインの概要



第1部 道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用と基本的な考え方

1章:道路の移動等円滑化に関する ガイドラインの活用にあたって

- 1.1. ガイドライン作成の背景
- 1.2. ガイドラインの位置づけ
- 1.3. 対象施設等と対象者

2章:連携協力や当事者参加の考え方

- 2.1. 道路計画の考え方
- 2.2. 関係機関等との連携協力の考え方
- 2.3. 心のバリアフリーの推進
- 2.4. 当事者参加の考え方
- 2.5. バリアフリー整備の継続的な推進

◆ 関係機関・施設間の連携協力、当事者参加によるバリアフリーチェックの実施、 研修による障害の社会モデルの考え方の取得、接遇等について、事例を用いて記載







バリアフリーチェックシステム



障害当事者(講師)との研修

令和4年3月29日公表 (令和4年6月9日改定) (令和6年1月15日改定)



ガイドライン (本文)

ガイドライン (概要版)

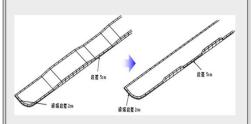
第2部 道路の構造及び旅客特定車両停留施設を利用した役務の提供

◆ 各整備箇所に関して、整備にあたっての考え方を示した上で整備内容を記載

※主な内容や事例を抜粋して記載

1章: 歩道等及び自転車歩行者専用道路等

・歩道等の構造や整備事例について記載



歩道の高さを5cmとし波打ちを解消したイメージ

2章:立体横断施設

・エレベーターや傾斜路等の構造について記載



エレベーターの断面の例

3章:乗合自動車停留所

・乗合自動車停留所の構造や整備事例について 記載



バス正着の工夫

4章:路面電車停留場等

・幅員や傾斜路等の乗降場の構造について記載



傾斜路の設置(富山電鉄 国際会議場前駅)

5章:自動車駐車場

・障害者用の駐車・停車施設等について記載



6章:旅客特定車両停留施設(ハード)

・通路や乗降場、案内所等の構造について記載



相談発券窓口(バスタ新宿)

6章:旅客特定車両停留施設(ソフト)

・各施設・設備等の維持管理、管理者の教育 訓練、体制の確保等について記載



筆談に対応する案内所(バスタ新宿)

7章:その他の施設等

・案内標識や視覚障害者誘導用ブロック、休憩 照明施設、踏切道等について事例などを記載



視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保した事例

「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」の主な改定概要

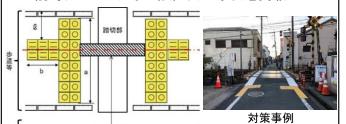
令和5年9·10月に実施した踏切道上の実証実験を踏まえ、踏切道付近の視覚障害者誘導用ブロックと踏切道内誘導表示の設置方法や構造を規定する等、道路の移動等円滑化ガイドラインの改定を行う。

現行のガイドラインでの記載内容概要

第7章② 視覚障害者誘導用ブロック

- 踏切道での視覚障害者の誘導について整備内容を規定
- ・踏切道内には、「表面に凹凸のついた誘導表示 等」(歩道等に設置する視覚障害者誘導用ブロックとは異なる形式とする)を設けることが望ましい。 (望ましい整備内容)

> 誘導用ブロック等の設置図や事例を掲載



・「表面に凹凸のついた誘導表示等」の構造は別 途検討する。

表面に凹凸のついた誘導表示等

第1章 歩道等及び自転車歩行者専用道路等

- > コラム
- ・踏切道におけるバリアフリー対策の事例紹介







レールフランジの緩衝材 ブロックによる 歩車道分離

改定したガイドラインでの記載内容概要

第7章⑥ 踏切道 (項目を新設し、踏切道関係の記載を集約)

- ▶ 踏切道手前部の視覚障害者誘導用ブロックと踏切道内誘導表示の設置方法及び構造を規定
- 【視覚障害者誘導用ブロック・踏切道内誘導表示の設置】

・踏切道内には、<u>踏切道内誘導表示を設ける</u>。

(標準的な整備内容)

- ※歩道等が無い又は有効幅員が狭い場合の踏切道での対策 についてもコラムへ掲載。

【歩行者通行空間の確保及び路面等】

- ・視覚障害者誘導用ブロックと遮断かんの間の路面は<u>ゴムチッ</u> プ舗装とすることが望ましい。
- ・<u>踏切道内のカラー舗装及び車道外側線の設置等</u>が望ましい。 ・車両への注意喚起看板等の設置が望ましい。

(望ましい整備内容)









ゴムチップ舗装

カラー舗

踏切道内の車道外側線

注意喚起看板

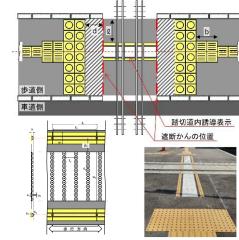
【実験結果概要】

- ・令和5年9月21日、10月3-5,12日に実施した評価実験を紹介 ^{章の移動}
 - > コラム
 - ・音に関する実証実験結果の紹介
 - ・・踏切道におけるバリアフリー対策の事例紹介 等



【標準的な設置方法及び構造】

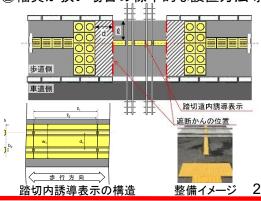
|①標準的な設置方法等



踏切内誘導表示の構造

整備イメージ





ソフト施策の取組状況

ソフト施策の取組状況(「心のバリアフリー」の推進)



バリアフリー教室の開催

○ 高齢者・障害者等のバリアの体験等を通じ、バリアフリーに対する国民の <u>理解増進</u>を図るとともに、「心のバリアフリー」の普及を目指して、各運輸 局等が「バリアフリー教室」を開催。







▲視覚障害者サポート体験

▲車椅子サポート体験

▲子供用車椅子

交通事業者の接遇向上に向けた取組

- ○「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成 29年2月20日関係閣僚会議決定)に基づ き、交通・観光分野における接遇の向上と職員 研修の充実を図るため、平成30年に接遇ガイ ドラインを策定。
- また、「認知症施策推進大綱」(令和元年 6 月18日関係閣僚会議決定)に基づき、接遇 ガイドライン(認知症の人編)を、加えて、新 型コロナウィルス感染症対策を踏まえた接遇方 法をとりまとめた接遇ガイドライン(追補版)を、 令和 3 年に策定。
- さらに、これらの接遇ガイドラインの内容を反映させるため、平成31年に策定された**接遇研修モデルプログラムの改訂版**を令和4年に策定。









高齢者障害者等用施設等の適正利用推進やあり方の検討

- 高齢者障害者等用施設等(バリアフリートイレ、 車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエ レベーター、車両等の優先席等)の適正な利用の 推進に向け、ポスター等によるキャンペーンを実施。
- 機能分散推進や多様な利用者特性への対応など 共生社会におけるトイレの今後のあり方について 検討を行い、令和3年にとりまとめ。
- さらに適正利用推進やハード整備の方向性など 車椅子使用者用駐車施設等のあり方について 検討を行い、令和4年度にとりまとめ。これを踏ま えつつ、車椅子使用者用駐車施設等の適正利 用に関するガイドライン作成に係る検討を行い、令 和5年度にとりまとめ、ガイドラインを策定。
- 上記とりまとめの内容については、**各種ガイドライン の改正等に反映**。



公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化推進

○ 公共交通機関等におけるベビーカーを一層利用しや すい環境の整備に向け、ベビーカーの安全な使用と 周囲の理解協力の普及啓発を図るため、ポスター等 による キャンペーンを実施。



教育啓発特定事業の円滑な実施に向けた取組

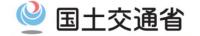
- 令和2年バリアフリー法改正により、<u>児童や住民の</u> 「心のバリアフリー」理解促進等のために市町村等が 実施する事業として、「教育啓発特定事業」を創設。
- そこで、同事業の円滑な実施に向け、<u>具体的な取組</u> 内容や実施方法等を検討する際の参考となるよう なガイドラインを令和4年に作成・公表。





▲取組の想定例

教育啓発特定事業とは



移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」を推進するため、市町村又は施設設置管理者等(「市町村等」という。)が行う次のいずれかの事業で、市町村が作成する基本構想に位置づけて実施するもの。

基本構想に位置づけることにより、市町村等は特定事業計画を作成し、当該計画に基づいて事業を実施することとなる。

○ 学校連携教育事業(イ号事業) 文部科学省共管

- 移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業
 - ⇒学校の場を活用した市町村等によるバリアフリー教室 (障害当事者によるセミナーや車椅子サポート体験、 高齢者疑似体験等)の開催
 - ☆旅客施設におけるバリアフリー教室の開催

等

※ 学校の教育活動との調和や教職員への過大な業務負担の防止を 図るため、連携対象である学校と十分に事前に協議することが重要



小学生へのトイレ利用マナーに 関するバリアフリー教室



小学生による公共交通の 利用疑似体験

○ 理解協力啓発事業(□号事業)

- 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に 関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業
 - ☆ 障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会 やセミナーの開催
 - ☆優先席や車椅子使用者用駐車施設の適正利用に 関するポスターの掲示



市町村等によるユニバーサルマナーセミナー



車椅子使用者用駐車施設等 の適正利用啓発ポスター

教育啓発特定事業の実施に関するガイドラインの概要



- ○令和2年のバリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)改正により、面的・< 一体的なバリアフリー化を図るために市町村が作成する計画(バリアフリー基本構想)に基づき、市町村や 施設設置管理者等が実施する「心のバリアフリー」に関する事業である教育啓発特定事業が創設。
- 〇本ガイドラインは、市町村等の教育啓発特定事業の**継続的・計画的かつ円滑な実施を促進**するため、**具体的 な進め方についての標準的な手法や望ましい実施方法等をマニュアル**として示すもの。
- 〇今後、本ガイドラインも参考としつつ、様々な取組が実施されることが期待される。

ガイドラインの構成

<ガイドライン本編>

教育啓発特定事業を実施する意義、計画的 かつ継続的な実施の必要性、「心のバリアフ リートや「障害の社会モデル」について理解 を得ることの重要性、障害当事者の参画の意 義、学校と連携して実施する場合のポイント 等を掲載。

<教育啓発特定事業>

①学校連携教育事業

児童等の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業 (例) 学校の場を活用した市町村等によるバリアフリー教室 等

②理解協力啓発事業

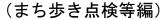
住民その他の関係者の理解の増進又はこれらの者の協力の確保のために必要な啓発 活動の実施に関する事業

(例) 障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催 等

<実施マニュアル>

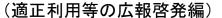
教育啓発特定事業としての実施が想定される代表的な4つの取組について、進め方、企画におけるポイン トと留意事項、具体的な実施方法、フィードバックのやり方等について、実施事例等を紹介しつつ、標準 的な手法や望ましい実施方法を提示。

(バリアフリー教室編)





(シンポジウム・セミナー編)



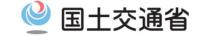




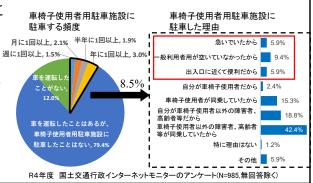




車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドラインの概要



- 共生社会における移動環境確保のための基本的インフラの一つである、車椅子使用者が円滑に利用することができる駐車施設(車椅子使用者用駐車施設)に、それを必要としない人が駐車すること等により、**真に必要な人が利用できない**場合があり、その**適正利用についての課題**が指摘されている。
- 当該駐車施設の利用対象者に公的利用証を交付し適正利用を促す地方公共団体の取組(パーキング・パーミット制度)については、車椅子使用者の他、車椅子を使用しないものの移動に配慮が必要な人(高齢者、妊産婦、けが人等)も広く対象とし、そのような人向けの優先駐車区画を設ける場合もあり、利用区分の明確化や不適正利用の減少等によって、車椅子使用者等の利用環境改善に効果が認められる。
- 引き続き、地域の実情等に応じ、同制度の**導入促進・普及啓発**の他、以下の考え方を踏まえ、地方公共 団体、施設設置管理者等及び国民における**理解の増進と協力の確保**等により、**適正利用を推進**。



車椅子使用者用駐車施設の利用対象者の明確化

車椅子使用者用駐車施設については、バリアフリー法令上、車椅子使用者その 他障害者等を除き、利用を控える等の適正配慮を規定。

不適正利用や利用集中等により車椅子使用者の円滑な利用環境が阻害されている場合等には、地域の実情や施設の利用状況等に応じ、「車椅子使用者用 駐車施設」の利用対象者を「車椅子使用者」と明確化することが望ましい。

利用対象者の明確な区分とその考え方

車椅子使用者以外の障害者等については、広い幅員を必ずしも必要としないものの駐車区画の位置等に関し、移動に配慮が必要な人もいることから、地域の実情や施設の利用状況等に応じ、そのような人への駐車区画を設置・運用する場合には、バリアフリー法令に位置づけられている「車椅子使用者用駐車施設」とは別に「優先駐車区画」として位置づけることが望まれる。



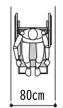
複数種類の駐車区画を運用する場合のイメージ



地方公共団体の利用証の例



利用対象者を車椅子使用者と明確化している例



通過に必要な最低幅



車椅子が転回(180度)可能な幅

様々な駐車区画の確保・不適正利用対策の取組

多様な利用対象者の駐車区画の確保、限られた区画の効率的 利用、不適正利用対策の取組等を引き続き推進。



機械式ゲートの設置による不適正利用対策 の事例



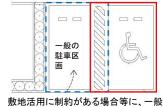
3台分の区画を2台分の 幅広い区画とする運用例



狭小敷地等での車椅子使用者用駐車施 設の確保・ダブルライン活用による駐車場 全体の緩やかなバリアフリー化のイメージ



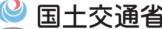
多様な利用対象者向け の優先駐車区画



敷地活用に制約がある場合等に、一般 の駐車区画の隣に乗降スペースを設 け、一般の駐車区画においても車椅子 使用者が乗降可能となる工夫



施設の入口近くの駐車区画数が僅かであること等から、車椅子使用者以外の障害者等を車椅子使用者用駐車施設の利用対象者とする場合に、誤認等が無いよう、利用対象者をピクトグラム等で分かりやすく明示している事例



キャンペーン概要

改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進 に関する法律(バリアフリー法)」では、「高齢者障害者等 用施設等※の適正な利用の推進」が、国、地方公共団体、 施設設置管理者等、国民の責務として規定され、令和3 年4月1日から施行。

本施行を踏まえ、高齢者障害者等用施設等の適正な利 用の推進のためキャンペーンを実施し、「障害の社会モデル」 の考え方を普及させ、「心のバリアフリー」を推進。

※高齢者障害者等用施設等

バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、 車両等の優先席等を指す。

~ キャンペーンポスター ~









(バリアフリートイレ) (車椅子使用者用駐車施設等)(旅客施設等のエレベーター)

令和5年度実績

■実施期間

令和5年12月3日~令和6年1月8日

- ※12月3日~12月9日 障害者週間
- ※キャンペーンは令和3年度より実施

■協力団体、機関等におけるポスター掲示等による周知

- 公共交诵事業者等
- •都市公園
- ・ショッピングセンター
- •高速道路会社

•百貨店

・地方公共団体等 など

■SNSを活用したキャンペーン実施の周知

·国土交通省公式X(旧Twitter)

■トイレマナー講習会の実施

・地方運輸局主催のバリアフリー教室の1コマ

各地方局等の取組

- 庁舎内におけるポスター掲示
- チラシの配布
- ●「バリアフリー教室 |でバリアフリートイレの適正利用に関 する講習会の実施



ベビーカー利用キャンペーン

キャンペーン概要



『ベビーカーマーク』

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道 や車両スペース等)を表示。ベビーカーマークは平成27年5月に JIS 化。 ベビーカーマークのあるスペースについて一般利用者の配慮を呼びかけ。

国土交通省では、平成26年より毎年5月頃、ベ **ビーカーキャンペーン**として、「ベビーカー利用にあたって のお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させる 取組を実施。



ポスター







チラシ

車内デジタルサイネージ (鉄道版・バス版)

令和5年度実施概要

○ベビーカーキャンペーンの実施 駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポス ターやチラシ、デジタルサイネージ等により周知。

	ポスター	チラシ配布
駅、車両等	約38,700枚	約26,600枚
建築物	約1,300枚	約8,700枚

- ※その他、アナウンスを実施するなど事業者独自の取り組みを実施。
- ○国土交通省公式X(旧ツイッター)への掲載
- ○ポスターや チラシ、デジタルサイネージ等により周知
- ○国土交通省HP等においてベビーカーマーク及び キャンペーンの実施の周知
- ○地方運輸局等が実施するバリアフリー教室における ベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発

公共交通機関における子ども用車椅子の取扱いについて

子ども用車椅子(バギー型車椅子)の特徴

姿勢を保てない等の子どもが、背もたれの角度を変えられたり、姿勢を固定できたりする「バギー型」の車椅子を利用。ベビーカーと間違えられ、必要な介助が受けられない場合があるため、配慮することが重要。(※)

○折りたためない

車椅子であり、座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではない。

○重量がある

車椅子自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もある。車体を持ち上げて大きな段差などを超えることは 非常に困難。

○「子ども用車椅子マーク」を付けた利用者あり

※ベビーカーを子ども用車椅子と同じ目的で使用している場合もある。



認知度向上に向けた各種取組

○公共交通事業者等への周知

公共交通事業者への周知を行うとともに、駅や鉄道・バス車 両、商業施設などにポスターを掲出。





○子ども用車椅子マーク

「子ども用車椅子」だと判別しやすいように、団体等にて 独自にマークを作成。

<子ども用車椅子マークの一例>



一般社団法人mina family



バギーマークのお店

公立小中学校等施設の バリアフリー化に関する取組

文部科学省

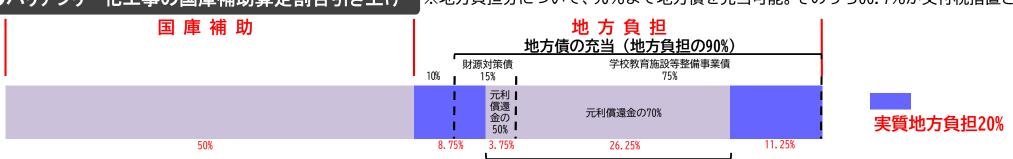
公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について

- 令和2年5月のバリアフリー法の改正により、既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化されたことを踏まえ、文部科学省では、令和7年度末までの整備目標を設定し、取組の加速を要請。
- 学校設置者は、関係部局との連携を図りながら整備計画を策定し、計画的な取組を加速することが必要。 具体的には、要配慮児童生徒の入学予定情報等を早めに収集しつつ、あらゆる機会を捉えて学校施設のバリアフリー化を図るとともに、長寿命化改修等の大規模改修時には、施設全体のバリアフリー化を進めることが重要。
- 文部科学省では、令和3年度から、バリアフリー化のための改修事業について国庫補助率を1/3から1/2に引き上げ。
- ●バリアフリー化率の現状と、令和7年度末までの国の目標 ※学校施設のバリアフリー化に関する計画等がある地方自治体は25%に留まる。

対象			令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標
バリアフリートイレ		校舎	65.2%	70.4%	 <mark>避難所に指定されている全ての学校</mark> *に整備する
		屋内運動場	36.9%	41.9%	※令和4年度調査時点で総学校数の約93%(校舎)、約98%(屋内運動場)に相当
スロープ等による し段差解消	門から建物の前まで	校舎	78.5%	82.2%	・ <u>全ての学校</u> に整備する
		屋内運動場	74.4%	77.9%	
	昇降口・玄関等から 教室等まで	校舎	57.3%	61.1%	
		屋内運動場	57.0%	62.1%	
エレベーター (1階建ての建物のみ保有する学校を含む) 暦		校舎	27. 1%	29. 0%	要 <u>配慮児童生徒等が在籍する全ての学校</u> ※に整備する
		屋内運動場	65.9%	70.5%	※令和4年度調査時点で総学校数の約41%(校舎)、約76%(屋内運動場)に相当

●バリアフリー化工事の国庫補助算定割合引き上げ

※地方負担分について、90%まで地方債を充当可能。そのうち66.7%が交付税措置される。



交付税措置(地方債の66.7%)

公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する国の更なる取組について

- 令和4年12月、学校施設のバリアフリー化に関する実態調査の結果を公表するとともに、各学校設置者に対し、改めて取組の一層の推進を要請。
- **文部科学省ウェブサイト中に「学校施設のバリアフリー化の推進」の特設ページを開設。**

特設ページでは以下の内容を公表

学校施設のバリアフリー化の検討や実施のほか 機運醸成等のためにご活用ください。

- ・バリアフリー化に関する調査研究・事例集
- ・整備目標・実態調査
- ・これまでの通知・事務連絡等
- ・国庫補助制度
- ・広報資料(ポスター、チラシ)
- ・相談窓口

掲載URL

https://www.mext.go.jp/a menu/
shisetu/seibi/mext 00003.html





また、整備計画の策定状況やバリアフリー化の状況のフォローアップを継続的に実施する予定。

既存施設を含めた学校施設のバリアフリー化が着実かつ迅速に 進められるよう、積極的な取組にご協力をお願いします。

交流及び共同学習オンラインフォーラム

文部科学省

交流及び共同学習オンラインフォーラム



「交流及び共同学習」の充実のため、各自治体における取組の参考となる優れた実践事例を動画で各20分程度紹介。

【動画で紹介している取組実践例】

静岡県外部機関と連携した交流及び共同学習

福井県 ICTを活用した全県的な交流及び共同学習

仙台市 障害当事者との組織的な交流及び共同学習

南箕輪村 副次的な籍を活用した交流及び共同学習

(長野県)

国土交通省 バリアフリー教室の取組



静岡県:ダイアログインザダークに関する取組



国土交通省:バリアフリー教室について

【交流及び共同学習とは】

障害のある子供と障害のない子供が、共に経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ教育活動。障害者基本法第16条においても積極的に進めることとされている。

※小学校学習指導要領

「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

案内ページ(文部科学省) 再生リスト(YouTube)





心のバリアフリーノート

文部科学省

心のバリアフリーノート



経緯

- ・平成29年2月、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(関係閣僚会議)が取りまとめられ、次期学習指導要領の全面実施に先行して、すべての子ども達に「心のバリアフリー」に関する理解を深めるため、自分ごととして受け止め、活きて働く知識や経験とするための「心のバリアフリーノート(仮)」の作成を検討することについて明記。
- ・平成30年11月、文部科学省に学校関係者や障害者関係団体、有識者等で構成する作成検討会を設置。
- ・平成31年3月、作成検討会において内容及び構成の方向性についてとりまとめ。
- ・ 令和元年11月、心のバリアフリーノートを作成・公表。

内容•構成

・<u>様々な心身の特性や考え方をもつ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、学び合い・支え合い・育ち合う関係を形成していくことを目的に、児童生徒用(小学生用、中高生用)</u>、及び<u>教師用指導上の留意</u>点(小学生用、中高生用)を作成。

・「バリアフリーに関する基本的な理解」「バリアフリーについて考える学習」 「バリアフリーについて行動する学習」で構成した<u>児童生徒の書き込み用教材</u>。









※各学校の実態に応じて、様々な教科等で活用可能。

各運輸局・地域分科会の 最近の主な取組

北海道開発局との共催によるバリアフリー教室の実施



北海道開発局と共催で内部職員向けのバリアフリー教室を開催し、バリアフリープロモーターである、北星学園大学の鈴木克典教授に「バリアフリーの現状と今後の方向性」についてご講演いただいた。

- ○開催日 令和5年12月1日(金)
- ○主 催 北海道運輸局 北海道開発局
- ○後 援 北海道
- ○参加者 北海道運輸局及び北海道開発局職員 39名
- ○実施概要

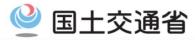
「バリアフリーの現状と今後の方向性」

- ・バリアフリー法について
- ・バリアフリーとユニバーサルデザインについて
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン実践例
- ○主な感想
- ・障害者差別解消法における「合理的配慮」がユニバーサルデザインにつながり、不明瞭と感じていた「合理的配慮」をユニバーサルデザイン7つの原則に当てはめると、少し明確化された感じがあり感銘を受けました。
- ・具体的な例(特定の建物や乗り物)をもとに、これまでどのような変革 (歴史)があり、時点におけるユーザーの広がりや、利便性の向上が図 られてきたのかを知ってみたくなった。(どういった視点に着目するこ とが大事だったのか等)
- ・公共事業として整備を進める場合、現行の規格・基準等を準拠する必要があり、求められる機能をより良く達成するためにはPDCA、OODAを円滑に進める事が重要であることを改めて感じた。





札幌市営地下鉄福住駅におけるバリアフリー教室の実施



札幌国際大学の学生、先生を対象に札幌市営地下鉄福住駅でバリアフリー教室を開催し、視覚障がい者、 高齢者の疑似・介助体験と車いす体験、介助体験を行った。

- ○開催日 令和6年1月26日(金)
- ○主 催 北海道運輸局
- ○共 催 札幌市交通局
- ○後 援 北海道
- ○協 力 NPO法人 手と手
- ○参加者 札幌国際大学 学生3名、先生1名
- ○実施概要
 - ①視覚障がい者疑似・介助体験
 - ②高齢者疑似・介助体験
 - ③車いす体験、介助体験

○主な感想

- ・車いす、視覚障がい、高齢者の疑似体験をすることにより、地下 鉄などの実際の公共施設を多様な方々が利用していることを体感 しました。今回、ハード面とソフト面の視点が重要であることを 学び貴重な機会となりました。
- ・私のイメージでは体育館やコミュニティセンターなどでやるイメージでした。ですがそれはあまり実用的ではないと思っていましたが、今回実際に使われれている地下鉄でのバリアフリー教室はとても実践的でよかったです。
- とてもいい体験でした。もっとみんなにも体験してもらいたいと 思います。



【視覚障がい者疑似・介助体験】

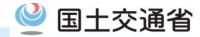


【車いす体験、介助体験】



【高齢者疑似・介助体験】

【東北分科会】 バリアフリー教室の開催(主なもの)



高齢者疑似体験·視覚障害者疑似体験

【開催概要】

実施日:令和5年4月28日(金)

場 所:仙台医療福祉専門学校 参加者:仙台医療福祉専門学校

介護福祉学科1学年 28名

主 催:東北運輸局

【参加者の感想】

- ○高齢者疑似体験
 - ・高齢者の方の身体の動かしにくさを体感し少しでも高齢者の方のサポートをしたいと思った。
 - ・手足を上手く動かすことができずもどかしかった。また、車椅子のスピードが速いと感じたため 自分が車椅子を押す時には、気をつけようと思った。
- ○視覚障害者疑似体験
 - ・普段は目の見える状態で生活しているが、目隠しをして白杖を使用して歩いてみると、 怖くて思うように歩けなかったため、介助者側の声がけが大切だと気づいた。
 - ・普段は、点字ブロックを意識したことがなかったが、自分が当事者だと考えるとかかせない物 だと認識させられた。



車椅子に関する講話、高齢者疑似体験

【開催概要】

実施日:令和5年6月22日(木)

場 所:仙台市立住吉台小学校

参加者:仙台市立住吉台小学校

小学4年生 51名

主 催:東北運輸局

【参加者の感想】

- ○車椅子に関する講話
- ・車椅子での生活の大変さや困りごとを知ることができたので、車椅子で困っている人を 見かけたら助けてあげたいと思った。
- ・車椅子の生活等についてお話いただいたのがとても勉強になった。
- ○高齢者疑似体験
 - ・体験用具を装着すると目の見えづらさや耳の聞こえづらさがよく分かり、高齢者の方の 生活の大変さが分かった。
 - ・体が重かったり、目が見えにくかったりしている中で動けている高齢者の方々がすごいと思ったし、困っていたら助けてあげたいと思った。



講話、意見交換、車椅子を利用したタクシーの乗降車体験

【開催概要】

実施日:令和5年7月18日(火)

場 所:東北運輸局

参加者:宮城県内タクシー乗務員

14名

主催:東北運輸局、宮城県タクシー協会協力:公益財団法人日本盲導犬協

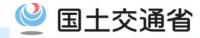
会仙台訓練センター、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

【参加者の感想】

- ・逆の立場になってみて分かったことが多くあった。今回の体験を活かして全ての利用者が 安心して利用できるよう努めたい。
- ・普段患者さんをタクシーに乗せているが、実際に自分が目の見えない状態で体験してみて、 歩き方や足の上げ方等、タクシーの形状が分からない中で行うのは、大変だと感じた。



【東北分科会】 バリアフリー教室の開催(主なもの)



車椅子に関する講話、車椅子体験、ボッチャ体験

【開催概要】

実施日:令和5年9月13日(水)

場 所:楽天モバイルパーク宮城

参加者:仙台市立原町小学校

小学4年生 101名

主 催:東北運輸局、東北地方整備局協力:株式会社楽天野球団、社会福

祉法人仙台市社会福祉協議会、NPO法人仙台バリアフリーツアー

センター

【参加者の感想】

- ・車椅子での移動が大変なことが分かった。ボッチャ体験でもボールの位置を調整する のが難しかった。
- ・ボッチャ体験では、ボールを投げる位置の調整や投げ方にも工夫が必要で難しかった。 今回は貴重な体験をさせてもらえて良かった。



視覚障害者疑似体験

【開催概要】

実施日:令和5年9月23日(土) 場 所:勾当台公園いこいのゾーン

(「交通フェスタ2023 に疑似体験コーナーを設置)

参加者:会場来場者 体験者 約290名

主 催:仙台市・仙台市交通局

【参加者の感想】

- ・歩くのが不安だった。やってみて初めて知ることができた。
- ・点字ブロックの大切さが分かった。勉強になった。
- ・目の不自由な方を助けてあげることが大事だと思った。





講話

【開催概要】

実施日:令和5年10月27日(金)

場 所:NPO法人宮城県患者·家族団体連絡協議会

参加者:難病患者、家族、支援者、難病に関心のある方等

主 催:NPO法人宮城県患者·家族団体連絡協議会

仙台市難病サポートセンター 宮城県難病相談支援センター

内容:交流会『サロンひだまり』

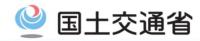
・東北運輸局からのミニ講話・参加者同十の情報交換等

【交流会に参加して】

難病のある方やそのご家族との情報交換では、参加者の方から、「鉄道など公共交通を利用中の 急な体調悪化が不安。外から見ただけでは難病があることが分からないため、その場に座り込んで苦し んでいても誰も声をかけてくれなかった時もあった」というお話しがありました。

そのような状況にある人を見かけたときに声をかけられるよう、心のバリアフリーの理解促進の必要性を強く感じました。外出先でも手伝ってくれる人がいる、という安心感を持てるような社会を目指して、心のバリアフリーへの取り組みを東北運輸局としても引き続き進めて参ります。

【関東運輸局】タクシー運転手への盲導犬ユーザー模擬接客研修



概要

- 公益財団法人東京タクシーセンターは、タクシー運転者の資質・接遇向上を目的として、2014年から『ユニバーサルドライバー研修』を実施している。
- 令和5年度からは新たな取り組みとして、公益財団法人日本盲導犬協会と連携して視覚障がい当事者を講師として招き、<u>盲</u> **導犬ユーザーの視点やニーズ、接客のポイント**についてUDタクシーを使用し、模擬接客の演習を行っている。
- 導入の背景としては、盲導犬ユーザーの乗車を拒絶する申告があったことから、誰もが安全・安心してタクシーを利用出来るユニバーサルな社会の実現に向け取り組むべく、今般導入するに至った。
- 研修生は、<u>座学とUDタクシーでの実車演習</u>にて接遇の知識や理解を深めている。

実施内容

- 名称:自主ユニバーサルドライバー研修
- 実施日: 令和5年7月25日(火)、10月31日(火)、12月26日(火)、令和6年2月14日(水) 計4回
- 主催 / 開催場所:公益財団法人東京タクシーセンター (東京都江東区)

協力:公益財団法人日本盲導犬協会

- 研修内容
- ① タクシーとユニバーサル社会
- ② お客様の理解と接遇・介助の留意点
- ③ 身体障害者補助犬法、障害者差別解消法等について
- ④ 車いす・電動車いすの取り扱い方と乗車、降車(演習)
- ⑤ 盲導犬ユーザーの模擬接客(演習)
- 研修生からの感想例 「実際にユーザーの方と研修が出来、より実践的でした」 「実技の時間を長くして、料金の受け取り等もやってみたかった」

乗降口の高さ、座席の位置を案内



身体障害者補助犬法等についての講義



タクシーの乗降口へ誘導



降車後の進行方向を案内 (写真提供:公益財団法人東京タクシーセンター)

【関東運輸局】鉄道駅の現地調査について



概要

- 〇当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する中間的な整理案について、最終とりまとめに向けた参考の意見を いただくため、鉄道駅の現地調査を開催した。
- 〇実施に当たっては、様々な障害特性の方のご意見を反映できるよう留意して参加者を決定。
- ○各参加者からは、好事例として評価出来る点や、気になる点についてご指摘があった。

実施内容

- 〇実施日:令和5年12月1日(金)
- 〇実施場所:東急電鉄株式会社 大岡山駅(目黒線・大井町線)
- 〇参加者
- •学識経験者:中央大学 秋山教授、高崎経済大学 長野准教授
- ・関東分科会委員より、障害当事者もしくは知見をお持ちの方(視覚、聴覚、知的、肢体不自由)
- ○調査対象施設・経路

券売機・触知案内板・有人改札・無人改札・案内表示・サイン・トイレ・エレベーター・エスカレーター・階段・ホーム

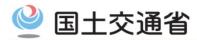








【関東運輸局】調査結果について



好事例



・拡幅改札口があり、車いす利用者等が有人窓口で順番待ちをしなくて済む



・ICカードに10円単位でチャージできる



•手すりに文字と点字で行先表示がある



・バリアフリートイレが2か所男女別にある



・ホームドアの点字で乗車位置を確認 できる。ホームから落ちないで済む



・待合室があり、体温調節ができない 障害者にとっても助かる

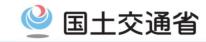


・かご内が広く、車いす2台やストレッチャーでの利用ができる

【ソフト面の好事例】

- ・車いすでの乗車時、駅員さんにスロープを設置していただいたが、すべて同行者ではなく本人に話しかけていただいた
- ・車いす利用者等のご案内時、ホームドアのQRコードとアプリを活用して駅員間(乗車駅・降車駅)の良い連携ができている
- ・Webサイトの駅情報で、駅の外観、改札口の写真が掲載されていて、駅のイメージを把握しやすかった

【関東運輸局】 視覚障がい当事者参画のバリアフリー教室実施について



国土交通省が所管する業務の大半においてバリアフリー施策は大きく関係しているが、それら業務に |携わる職員の中には、バリアフリーに対する意識の低さを感じられる者も多い。また、障害者差別解消 法では行政機関は不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供については義務として強く求められ ている。このような背景を踏まえて、以前より職員向けバリアフリー教室を開催している。

今般は初の試みとして、障がい当事者を招いて講話をいただき、課題に基づいたグループディスカッ ション、障がい当事者本人の移動を誘導するといった体験ができるバリアフリー教室を開催した。

開催概要

- 時:令和6年2月14日(水) 15:00~17:00
- ●場 所:横浜第二合同庁舎
- ●参加者:関東運輸局職員

独立行政法人 自動車事故対策機構職員 計23名

●協 力:特定非営利活動法人神奈川県視覚障害者情報雇用福祉ネットワーク 横浜市交通局

[プログラム]

- ●オリエンテーション
- ●視覚障がい当事者の方よりご講話
 - ・障害者差別解消法で考える「社会モデル」について
 - •グループディスカッション
- ●視覚障がい者誘導体験
 - •視覚障がい当事者の方を申請窓口へ誘導する体験
- ●車いす体験
 - ノンステップバスの機能説明
 - ・ノンステップバス車内での車いす体験
- ●まとめ

<講話>

くグループディスカッション>





参加者より感想

- •障がいの種類によって合理的配慮も変わってくると思うので、 様々な方の講話を聞いてみたい。
- •今回は実際に障がい当事者の講話があり、誘導方法等を説明い ただき、接し方や対応方法への理解がより一層深まった。
- •講師の方から直接お話を聞けたことが障がいの新たな考え方と して勉強になった。
- 当事者の体験談や日常生活、社会生活に対する要望を聞く事は 初めての経験で、気づかされる事が多かったので、他の障がい 当事者の話も聞いてみたいと感じた。
- ・障がい者にとっての障壁が社会モデルとなった今、その障壁を なくすために日頃から行動する必要があると感じた。

<講師の方を誘導している様子><座席の背もたれを確認している様子>





バリアフリー教室(万代シテイバスまつり2023)



日 時:令和5年9月10日(日) 10:00~15:30

場所:万代シテイ通り(新潟市)

バリアフリー体験参加者:20名(内訳:車いす体験15名、高齢者疑似体験5名)

実施概要

万代シテイバスまつり2023でバリアフリー教室を開催しました。**バリアフリー体験**ではノンステップバスに車椅子で乗降車する体験と特殊な重りや装具を着けてバスに乗降車する高齢者疑似体験を実施しました。それらの体験を通じ、障害等の有無にかかわらずお互いに支え合うことの大切さを発信しました。

また、バリアフリー教室に来場した人を対象に「**心のバリアフリーに関するアンケート**」を実施しました。



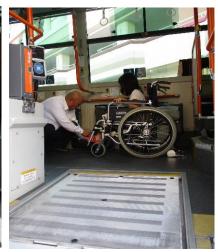
高齢者体験キットを着けてバスに乗車「少し動くだけでもつかれる」



「いつもより足が曲がらないだけで、 動作が大変なことに気づいた|

●バリアフリー体験のようす・参加者の声





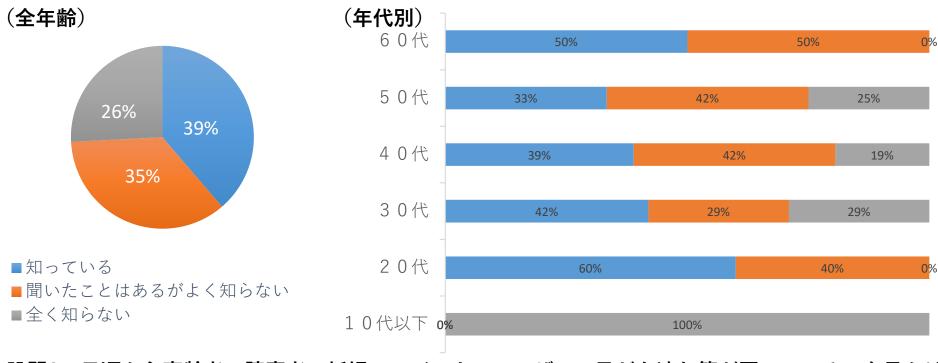
乗務員が車椅子の乗降車をサポート。車椅子を固定し、運行時の安全を確保。



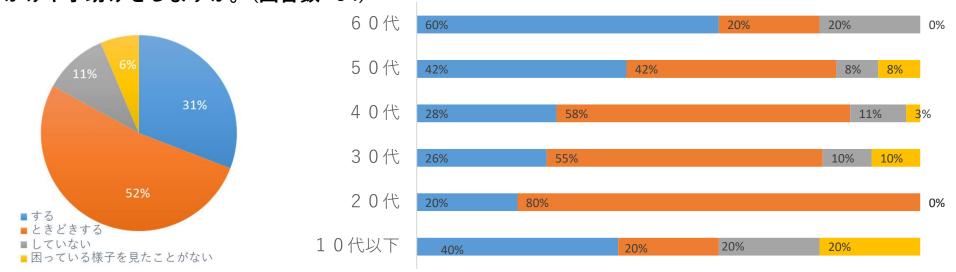
バス停から通路までのわずかな段差も乗り越えるのに一苦労。周りのサポートが重要。



設問1:「心のバリアフリー」という言葉を知っていますか。(回答数=93)



設問2:日頃から高齢者、障害者、妊婦、ベビーカーユーザー、子ども連れ等が困っているのを見かけたら 声かけや手助けをしますか。(回答数=94)



バリアフリー教室(万代シテイバスまつり2023)



設問3.高齢者、障害者、妊婦、ベビーカーユーザー、子ども連れ等の立場を理解して行動できるような人を 増やすためには、どうすればよいと思いますか(複数回答可)





<30代>

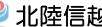
- ・学校と保護者との勉強、経験
- ・手助けが必要かわからない、かえって迷惑になりそう

<40代>

- ・介助している時に周りの人がじろじろ見ないような社会にする。
- ・当事者が困っている様子を見せない、当事者が助けを求めるのも大事 <50代>
- ・お手本となる人が実践する姿を見せ、その風景が一般化すると良い
- ・バスの運転士のアナウンスを活用する



安心してタクシーが利用できる社会を目指して(①UDタクシー等の乗車体験会) 🔮 北陸信越運輸局



時:令和5年10月2日(月) 13:35~14:20 場 所:長野市若里多目的スポーツアリーナ ビッグハット前

(長野県長野市)

主 催:北陸信越運輸局 一般社団法人長野県タクシー協会

協力:社会福祉法人長野市身体障害者福祉協会、長野市視覚障

害者福祉協会、長野市聴覚障害者協会

乗車体験参加者:8名

【実施概要】

ジャパンタクシー(UDタクシー)、シエンタ(福祉タクシー)、 コンフォート(セダン型)の3種類の形状の異なるタクシー車両 を用いて、乗務員による車椅子スロープの設置と格納(シエンタ のみ)、乗降時の介助、乗務員とのコミュニケーションといった 乗車時の一連の流れを、視覚障害者(盲導犬ユーザー、白杖ユー ザー)、車椅子利用者(手動車椅子ユーザー、電動車椅子ユー ザー)、聴覚障害者、身体障害者(肢体不自由)の計8名の方々 に体験いただきました。

※実車走行はおこなっておりません。

【体験者の声】

- ・介助を受けるのは初めての経験だったが、シートベルトの装着 など乗務員のケアがあり、安心して乗れた。(肢体不自由)
- ・段差があることを伝えてくれるのはありがたいが、「上り」な のか「下り」なのかを言ってもらえると分かりやすい。スライ ドドアかどうか、手すりの場所も教えてもらえるとありがたい。 (白杖ユーザー)
- スライドドアの場合に乗るときの立ち位置が異なることについ。 て声をかけてくれるのはよかった。(肢体不自由)
- ジャパンタクシーはスロープ設置に時間がかかるのでシエンタ のように簡単に設置できると、乗務員としても負担が少なくて 済むのではないか。 (電動車椅子ユーザー)

【体験の様子】













安心してタクシーが利用できる社会を目指して(②障害当事者とタクシー乗務員等の意見交換会)



日 時: 令和5年10月2日(月) 14:35~15:50

場所:長野市若里市民文化ホール会議室(長野県長野市)

参加者: 乗車体験参加者、長野市内のタクシー関係者など

パネリスト13名、聴講者約20名

主 催: 北陸信越運輸局、一般社団法人長野県タクシー協会

協力: 社会福祉法人長野市身体障害者福祉協会、長野市視覚障害者福

补協会、長野市聴覚障害者協会

【実施概要】

障害をはじめとする様々な特性を理解し、多様なニーズに応え、全 ての利用者が快適で安心してタクシーをご利用いただけるための課題 を探るとともに、サービス提供者とタクシー利用者双方が信頼関係や 価値を高めることを目的に意見交換を行いました。

コーディネーターに、移動等円滑化評価会議北陸信越分科会長 中村美香 氏を迎え、障害当事者(8名)とタクシー経営者(2名)とタクシー乗務員(3名)の計13名により、誰もが快適で利用しやすいタクシーを目指して、熱心にご議論いただきました。

【意見交換の様子】







【パネリストの主な発言等】

〈車椅子利用者〉

- 飲みに行った帰りのように、利用時間が事前に分からない場合でも予約なしに スムーズに対応してもらえるようにしてほしい。
- ・車椅子の場合など、パッと見で障害があるのが分かると拒否されることは珍しくない。駅なのに運転手に外れくじを引いたような顔をされたり、車椅子は自車に乗らないからと断られたりもする。
- 大型の電動車椅子で、スロープの耐荷重を超過する、幅が足りないといった事情で乗れない場合でも、どうすれば乗れるようになるのか考えてくれることが、この先に繋がる。

〈聴覚障害者〉

筆談では時間がかかるため、音声アプリを活用したコミュニケーションが取れるとよい。

〈視覚障害者〉

- 盲導犬が乗り込んだ向きで降りられるように左側ドアから乗ったら右側ドアから降りられるよう配慮してもらえるとありがたい。
- 盲導犬をケージやトランクに入れろと言われたり、明らかに順番が来ているのに乗せてくれず、「誰か乗せてやってくれ」と後ろの運転手に聞きに行かれたりする。
- 以前、知人が〇〇駅だと言われて降ろされた場所が〇〇駅ではなかった。また、 降ろす場所については駅の入口など利用者が納得できる場所で降ろして欲しい。

障害当事者が日頃感じているエピソードをコーディネーターに引き出していただき、そのエピソードを聞いたタクシー関係者の方々からは 『普段、障害当事者を乗せていても胸の内を言ってもらう機会が無く、自分が思っている固定概念もあったが、今回ストレートに意見を言ってもらえてよかった。社内には障害当事者を乗せた経験がないドライバーも多いので、今日の経験を共有して同じようなレベルのサービスを提供していけるようにしたい』といった発言がありました。

【聴講者からの主な意見等】

- スライドドアーつ取ってもバリアとなることが分かった。
- タクシー事業者として、現在も乗車拒否があることに驚くとともに、恥ずかしく思う。計内教育を強力に進めていく必要がある。
- 障害の有無だけでなく、お客様ごとに適切な対応が出来るよう取り組んでいき たい。
- ジャパンタクシーの準備に時間がかかるためドライバーの負担軽減のためにも 改善を、と障害当事者側からもドライバーに配慮した発言をしていただいたことが印象に残った。

バリアフリー教室 (カーフリーデー2023 in金沢)



号 時:令和5年10月8日(日)10:00~15:00

場所:金沢市役所庁舎前広場

主催:金沢市、金沢市交通まちづくり協議会

協
力:北陸信越運輸局石川運輸支局

参加者:約2,000名(イベント来場者)



都市の中心部でマイカーを使わない日を設け、交通や環境、都市生活と車の使い方について、市民が考える機会を提供する社会啓発活動「カーフリーデー2023in金沢」が金沢市で開かれました。

会場である金沢市役所庁舎前広場では交通事業者や大学など様々な機関による展示や体験等が実施されました。石川県内に1台しかないエレベーターバスや、ユニバーサルデザインタクシーであるジャパンタクシーを用いた乗車体験では、車椅子のまま乗車できることに「すごく便利」「こういう車がもっと増えてほしい」といった声が上がっていました。

乗車体験の実施にあたっては、交通事業者と協力し、体験者やそのご家族等に車椅子の乗降時の注意点や、スロープ昇降時など操作時におけるコミュニケーションの重要性等を説明しました。





石川運輸支局もブース出展をおこない、公益社団法人石川県バス協会と連携し、バスの利用促進に関するPR活動をおこなったほか、高齢者障害者等施設などの適正利用に関するポスターの展示やバリアフリーハンドブックの配布をとおして「心のバリアフリー」に関する周知・啓発を行いました。ブースには公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」も駆けつけ、多くの親子連れが記念撮影をするなど大盛況で、用意していたバリアフリーハンドブックも午前中でなくなってしまうほど多くの方に関心を持っていただきました。





バリアフリー教室(富山短期大学 幼児教育学科)



日 時:令和5年11月30日(木) 9:10~12:20 場 所:学校法人 富山国際学園 富山短期大学 キャンパス内

主 催:北陸信越運輸局

協 力:富山地方鉄道株式会社、富山交通株式会社 対象者:富山短期大学幼児教育学科生(78名)

実施概要

富山短期大学幼児教育学科の学生を対象に、 バリアフリーについての理解を深めるとともに ボランティア意識を高めていただき、誰もが 当日は手や足に重りを着けたり、目が見えづ らくなるゴーグルを着用した**高齢者擬似体験**や、 目が見えない状態で折り紙を折ってもらう**視覚 障害擬似体験**、ノンステップバスやユニバーサ ルデザインタクシーに乗降する**車椅子体験**など を実施しました。









参加者の声

高齢者擬似体験

- ・普段何気なく行っている動作でも制限があると簡単ではない。
- ・信号を渡る時など危険なので命に関わる。そのため正しい知識が必要。
- ・視覚、聴覚、四肢不自由で生活するには苦労ばかりだと感じたので支援の仕方を考えさせられた。
- ・人によって不自由なところは違うので、その人に合わせた援助をしたり 声かけをしたりしなければいけないと思った。

視覚障害擬似体験

- ・情報が伝わりにくいので、具体的な指示やゆっくりと大きな声で話すと伝わりやすいことに気づいた。
- ・色によっても区別がつかない形があり見えないことに驚いた。
- ・時計の針の位置を使って説明するとお互いに良いと気づいた。
- ・今までの経験があるから折り紙を折ることができたけれど、子供や馴染 みのないものを言葉で説明するのにとても不安に思った。

車椅子体験

- ・車椅子に乗ってみて、普段の歩くスピードでは早く感じ、少しの段差や 坂でも怖かった。
- ・介助側も乗る側もお互い怖い思いをしないように安心できるような声かけが必要だと理解した。





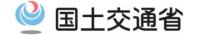


【車椅子体験(ノンステップバス)】【車椅子体験(UDタクシー)】

【高齢者擬似体験】

【視覚障害擬似体験】

佐渡汽船新潟港バリアフリー施設見学会



日 時: 令和5年8月25日(金) 10:00~11:20

見学先:佐渡汽船新潟港ターミナル(新潟県新潟市) **主 催:**移動等円滑化評価会議北陸信越分科会事務局

参加者:移動等円滑化評価会議北陸信越分科会委員等 16名

主な意見等:

(ターミナル周辺施設)

- ・バス降車口とバス乗り場に隙間があり、乗車の際に注意が必要。
- ・バスの正着がなされていない。(乗降口との距離50 c m)
- バスのりばの明るさが足りない。
- ・点字誘導ブロックが必要な箇所に敷設されていない。総合案内所へ向かっていない。
- ・点字ブロックの彩度差が低いのが問題(特にバス乗り場)。
- ・3階までのエスカレーターを降りた先での音声案内がない。
- ・介添え必要な場合のインターホンがあるが小さいので、壁面に大きく表示するとよい。また、会話のできない人のことを考慮し、壁の案内にインターホンで呼び出し可能である旨を記載すべき。

(3階ターミナル内)

- ・売店や食堂への点字がすくない。売店入り口にマットなどないため視覚障害のある方にとって位置がわかりづらい。
- ・多機能トイレが設置されているが、ドア開閉ボタンが近い位置に設置されている。 (車椅子利用者には使いやすいが、視覚障害のある方は使いにくい)
- ・手話ができる職員はいないがホワイトボードで対応できるようにしている。 時間等の記載があれば購入者発信で希望の発券を指し示すことができるもの を用意してはどうか。
- ・車いすユーザーにとって、発券窓口のカウンターや発券機のボタン位置が高い。

(停泊中のジェットフォイル内)

- ・トイレがやや狭い。流すボタンの場所がわかりづらい。車椅子は利用できない。緊急時に外向けに「HELP」表示が出るとよい。
- タラップの段差はほぼないが、揺れがあるので乗降時には注意が必要。
- ・救命胴衣の場所はアナウンスだけではわかりにくい。座席後部に大きく救命胴衣の場所を書いてはどうか。
- ・車椅子利用者の移動経路が長い。















中部運輸局の主な取組

「心のバリアフリー教室」開催について(令和5年度)

🥊 中部運輸局

開催日程:令和5年9月14日(木)

開催場所:静岡県三島市立東小学校・体育館等主 催:中部運輸局静岡運輸支局、三島市、

催:中部運輸局静岡運輸支局、三島市、 社会福祉法人三島市社会福祉協議会

協 力:株式会社 東海バス沼津営業所

参加者:小学4年生 60名

障がい者の方に講話をいただいた後、各グループに分かれて、車いす体 験(ノンステップバス乗降体験含む)、バリアフリークイズに取り組みました。

開催日程:令和5年10月5日(木)

開催場所:福井県坂井市立兵庫小学校 主 催:中部運輸局·福井運輸支局

協力:社会福祉法人坂井市社会福祉協議会、

京福バス株式会社、

公益社団法人 福井県バス協会

参加者:小学4年生 11名

障がい者の方に講話をいただいた後、各グループに分かれて、シニア体験、 車いす体験(ノンステップバス乗降体験含む)に取り組みました。

開催日程:令和5年10月6日(金)

開催場所:福井県坂井市立加戸小学校 主 催:中部運輸局·福井運輸支局

協 力:社会福祉法人坂井市社会福祉協議会、

京福バス 株式会社、

公益社団法人 福井県バス協会

参加者:小学4年生 28名

障がい者の方に講話をいただいた後、各グループに分かれて、視覚障害 体験、車いす体験(ノンステップバス乗降体験含む)に取り組みました。



開催日程: 令和5年10月31日(火) 開催場所: 名古屋市立大須小学校

主 催:中部運輸局 協 力:社会福祉法人

> 名古屋市中区社会福祉協議会 大須学区地域福祉推進協議会

参加者:小学5年生 22名

各グループに分かれて、視覚障害体験コースを介助者・体験者を交代しながら歩いた後、視覚障害の方の実演を含む階段の上り下り体験をしました。その後、障がい者の方に普段の生活の様子や盲導犬についての説明をしていただきました。

開催日程:令和5年11月21日(火)

開催場所:名古屋城 主 催:中部運輸局 協 力:名古屋市

観光文化交流局名古屋城総合事務所

参加者:一般の方

T

名古屋城で開催されていた秋祭りの期間に合わせ、ブースを設置して点字 ブロックを使った視覚障害体験を実施。参加者からは「足の裏だけでは点 字ブロックがあるかないかはっきりわからず不安」「白杖も使いこなすのは 難しいと思った」などの感想がありました。

開催日程: 令和6年1月23日(火)

開催場所: 岐阜駅北口駅前広場(信長ゆめ広場)

主 催:中部運輸局協 力:岐阜市参加者:一般の方



岐阜駅北口駅前広場(信長ゆめ広場)にて、ブースを設置して点字ブロックを使った視覚障害体験を実施しました。参加者からは「足裏だけでは誘導ブロック(長型)と警告ブロック(点字)の違いが分かりにくい」「実際に体験してみて、駅などで白杖を使っている方を見たことがあるがスムーズに歩いていてすごい」との感想がありました。



令和5年度 中部運輸局長表彰

中部運輸局では、公共交通・観光など運輸局が所管する分野で、バリアフリーに大きく貢献し た事業者・団体に対して、バリアフリーの普及、奨励を目的に表彰しており、 令和5年度は1団体 を表彰しました。

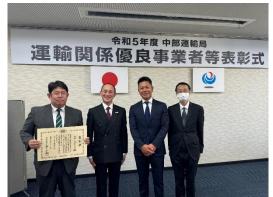
団体名:マザーズグループ

バリアフリー旅館「サポートイン南知多」と天然温泉・レストラン・宿泊施設・キャンプ場等 をバリアフリー化した「榊原温泉湯の瀬」を運営するなどバリアフリー化の推進に多大な 貢献をしている。

《受賞者の取組》

- ・スロープや手すり、エレベーターを設置するなど館内全てをバリアフリーに改修し、 障害者や高齢者でもくつろぎやすい工夫をしている。
- ・全客室内含む館内全てにユニバーサルデザイントイレを完備し、入浴は脱衣所から洗い 場まで段差なしのバリアフリーとなっており、手すりにつかまりながら階段で安全に 湯船に入れる檜の湯と、電動式リフトで座ったまま浴槽に入れる機械式風呂の二種類 のお風呂で軽度から重度まで、ゲストそれぞれの身体機能に応じて安心安全に入浴を 楽しめる。
- ・画一的なマニュアルではなく、スタッフ一人一人が目の前のお客様と向き合い、寄り添 いながら、時には家族のように近くで、時には存在を気付かせない程の距離で、「好い かげん」なおもてなしを提供している。
- ・嚥下機能に障害のある方のために、料理を刻んだりミキサーにかけてペースト状にする サービスも提供している。(食のバリアフリー)







榊原温泉 湯の瀬 ラムちゃんパークは、温 浴施設のほかに地元食材を使った田舎料 理やラム肉が味わえるレストラン・オートキ ャンプ場・バーベキュー施設を備え、観光旅 行が困難な障がい者や介助が必要な高齢 者の利用に特化した福祉旅館として、全館 バリアフリー、車いす対応の貸切風呂、リフ ト付きジャグジーを備えている。



2018年4月、南知多町にバリアフリー旅 館としてオープン。知多半島で採れる新鮮 な海の幸山の幸や、伊勢湾から見る美しい 夕焼け等、南知多の魅力を楽しむことがで きる。館内は高齢の方、障がいがある方で も過ごしやすいバリアフリー設備が充実し ており、ニーズに応じた「きざみ食」や「ミ キサー食」の提供など、宿泊者の心配事や お困り事に寄り添ったバリアフリーなおも てなしを行っている。

バリアフリーおもてなし勉強会

表彰旅館のご協力を得て、2月に バリアフリー教室を開催する予定です。

運輸局HP QRコード→

URL .



https://wwwtb.mlit.go.ip/chubu/barrierfree/o motenashi/omotenashi.html



定員100名

バリアフリーおもてなし勉強会

2026愛知名古屋アジア・アジアパラ競技大会開催に向けて

令和6年2月19日(月) 13:30~17:10

会場:名古屋国際会議場133会議室 (交通アクセスは裏面をご覧下さい)

アジア競技大会及びアジアパラ競技大会概要説明

~心のパリアフリーへの気づき~





4 リフト付大型観光パス・LIDタクシー生演員学

【第2部】 表彰旅館と考える「宿でのおもてなし」 宿泊事業者対象

令和6年2月28日(水) 13:30~16:50

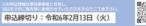
定員30名

会場:サポートイン南知多 (交通アクセスは裏面をご覧下さい)

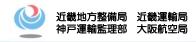
福祉旅館~サポートイン南知多のご紹介

5 施設見学·意見交換会

お問合せ パリアフリー推進課 TEL: 052-952-8047



【近畿分科会】 大阪駅うめきたエリア見学及び意見交換会①



令和5年3月に大阪駅に新しく開業したうめきたエリアを中心に、バリアフリー設備の整備 状況を確認し、その後、事業者も交えた意見交換を行った。

●実施日:令和6年1月15日(月)

●場 所:大阪駅(西口・うめきたエリア)

●参加者:近畿分科会委員、大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会委員、JR西日本

●見学内容:改札内外(案内表示、インターホン)、ホーム(ホームドア)、トイレ 等



(意見交換時の様子)

うめきたエリアに導入された新技術を用いた設備・システム

<フルスクリーンホームドア>

○特徴

- ホーム上の乗車位置は、ドアの開口位置が車種によって異なるためドア上部のサイネージで案内
- ・列車接近、次の列車案内等は 親扉サイネージで提供



く視覚障害者ナビゲーションシステム(shikAl しかい)>

○特徴

スマートフォン専用アプリで 点字ブロック上の2次元コードを 読み取ることで、現在地から目的地 までの移動を音声案内でサポート



(2次元コード)

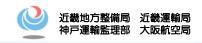
○主な意見 () は障害特性

- ・乗車位置の案内について、
 - (肢体) サイネージの案内だけではわかりづらい
 - (視覚) 案内は点字や音声でも行ってほしい
- (知的) サイネージの映像は、光の刺激が強すぎるものと ならないよう配慮してほしい
- → わかりやすい乗車位置の案内を目指して、 事業者でも今後、改善に向けた対応の検討が見込まれる。

○主な意見

- (高齢)駅の中で利用するとなると、アプリからの音声と駅アナウンスなどの他の音声を聞き分けることができるか心配
- ・ (肢体)障害の有無に関係なく、街中の移動のサポートなどに 広く活用できるととても便利
- (精神)アプリが特定のOSでしか使用できないので、 多様な機種で使用可能となるようアプリの汎用化を期待

【近畿分科会】 大阪駅うめきたエリア見学及び意見交換会②



エスカレーター・エレベーターの円滑な利用に資する取組

くエスカレーターの案内表示、視認性の向上>

〇特徴

- エスカレーターの位置や運転方向を少し離れた場所からでも 視認できるよう、乗降口付近や側面の案内を工夫
- ・利用者のスムーズな移動の実現、乗降口付近での立止り抑制、 誤進入の防止により、転倒事故の低減を目的として整備







(乗降口付近での多面的な案内)

(側面の表示)

○主な意見

- (肢体)乗降口付近の案内は、横からも見やすくてよい。
- (肢体)側面の運転方向を示す表示は、矢印で表すとよりわかりやすくなると思う。

くエレベーターの優先利用と動線確保(床面サイン)>

○特徴

- ・障害当事者やベビーカー利用者が エレベーターを優先的に使用できるよう、 床面の一部に着色やピクトグラムで案内
- 通路幅や柱位置など構造上の制約がある中で ラッシュ時の動線を確保し、エレベーターの 適正利用を促進



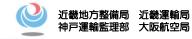
(床面サイン)

○主な意見

- (精神)緑が明るすぎると感じたので、少し明るさを抑えた 色の方がよい。
- (肢体) 案内の説明を付記するなどの工夫を行うことで、 利用者に表示の目的がより伝わると思う。
- (学識)車椅子のピクトグラムはバリアフリートイレなどの 案内にも使われるため、トイレへの案内と勘違いする おそれあり

→ 今後のうめきた地区の開発に伴う利用者の増加や多様性を見据えた、新技術を用いた設備やシステムの導入や 利便性向上の工夫は評価できる。今回の意見を踏まえ、より当事者目線に立った改善の積み重ねに期待。

【近畿分科会】UDタクシー等体験乗車及び意見交換会【概要】



タクシー分野における更なる移動円滑化を実現するため、令和4年度に引き続き自動車メーカーとの意見交換会を実施した。

昨年のJPNタクシーに加え、障害当事者から希望があった、シエンタ、ヴォクシーも確認したところ、後方スロープ板のため乗車しやすい、固定装置の扱いが簡単など、当事者からは好評価の意見が多く出された。《なお、UDタクシーの新たな認定レベル(レベル準1)の導入が検討されており、シエンタ、ヴォクシー(一部のモデル仕様)は、その対象と目されている。》



●実施日:令和5年12月5日(火)

●場 所:大阪合同庁舎第4号館地下駐車場

2階共用第2会議室

●参加者:移動等円滑化評価会議近畿分科会

障害当事者

トヨタ自動車株式会社







主な意見等

【身体】シエンタ、ヴォクシーは、後方スロープ板のため、車いすで回転(フロントへ方向転換) しなくて よいのは良い。スロープ板の操作、固定装置も簡単で良い。

【身体】JPNタクシーは、車いすでの回転が大変。タクシードライバーの負担になっている。

【身体】シエンタ・ヴォクシーはスロープ板の耐荷重、介助者入れて200kgを250、300kgにしてほしい。

【学識】スロープ板があれば、ご高齢の方も乗りやすい。床からスロープ板を引き出す方法にできないか。

【身体】ヴォクシーは、空間的にゆったりしていて安心感あり。JPNタクシーを、スロープ板をスライド式にして、それにより床面が上がることへの対応はエアサスを付けて下げるようにしてほしい。

【視覚】視覚障害者にとっては広ければいいというわけではなく、何か手が触れられる方が安心できる。





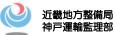
→ JPNタクシー

車いす利用者は回転およびタクシー運転者はスロープ板の取り付けの点が課題

・後方スロープ板の車両は好評価

<u>UDタクシーとしての導入とスロープ板の耐荷重引き上げ</u>が当面の課題

【近畿分科会】 船内バリアフリー設備見学及び意見交換会 【概要】



近畿地方整備局 近畿運輸局

目的 新造船「さんふらわあくれない・むらさき」は多様な乗客への配慮がなされた船 舶であり、障害者・高齢者対応ガイドラインを作成して接遇向上にも取り組んで いることから、船舶の更なるバリアフリー化に向けて、船内見学及び意見交換を 実施した。

●実施日:令和5年11月27日(月)

●場 所:さんふらわあくれない(船内)、ATCオズ北棟6階会議室

●参加者:移動等円滑化評価会議近畿分科会、(株)商船三井さんふらわあ

主な意見等

【視覚】点字、点字ブロック、音声案内、段差等の不安要素となる情報の一覧が あれば、乗船前の不安解消に役立つ

【身体】バリアフリー客室の電動ドアは、出入口から少し離れた位置で操作できる ので素晴らしい(旧船では車椅子で開閉が困難であった。)

【知的】船内表示に仮名表記がない デジタルサイネージはソフトで漢字にルビを 振る等できるので、可能性に期待したい

【視覚】アトリウム付近の配色に工夫があれば、(弱視の人も)より使いやすく 楽しめる空間になる

【高齢】客室トイレ・シャワールームの入口の段差(約25cm)が高すぎる 高齢者 で足に少し不自由を感じる人は、特に不安

【視覚】出発ターミナルの乗船手続の窓口前まで、点字ブロックで誘導できるよう になっているので、視覚障害の人も安心して手続きができる

【身体】家具の大きさや重量などの工夫が必要(容易に動かせる家具がいい)

【聴覚】緊急時等のフラッシュライト設置、デジタルサイネージやスマートフォンの 活用を検討いただきたい

【LGBTQ/身体】多目的トイレ/シャワー室は複数利用が難しい 複数利用が可能 となる仕切りや個別入口が必要

船舶のバリアフリー化の推進にあたり、当事者参画を進めていくことが重要





スイートバリアフリー



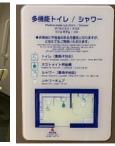
ベビーケアルーム



船内図



多機能トイレ/シャワー





船内見学 / 意見交換会

バリアフリー教室による「心のバリアフリー」の推進



令和5年度 開催実績 15件(内訳:大阪2、京都3、兵庫2、奈良4、滋賀2、和歌山1)

開催地	場所(イベント名)	日 程	対 象	参加人数	先生	主 催
兵庫県 神戸市	神戸市交通局 西神車庫 (バスまつり)	6月11日	イベント来場者 (お子様連れファミリー)	21名	_	近畿運輸局
大阪府 藤井寺市	大阪府立 藤井寺工科高等学校 (定時制)	7月20日	高校生(定時制)	14名	9名	近畿運輸局
滋賀県 守山市	ピエリ守山 (バスの日まつり)	9月2日	イベント来場者	-	_	滋賀運輸支局
大阪府 高槻市	高槻市立 芝谷中学校	①9月20日, ②1月上旬, ③2月9日	中学生	30名程度	2名	近畿運輸局
滋賀県 竜王町	滋賀県交通安全フェア	10月7日	イベント来場者	1	-	滋賀運輸支局
和歌山県 和歌山市	和歌山市立 加太中学校	10月17日	中学生	49名	1	和歌山市社会福祉協議会
滋賀県 甲賀市	甲賀市立 甲南第三小学校	10月19日	小学生	8名	3名	近畿運輸局
京都府 宇治市	京都文教大学	①10月19日,②10月26日,③11月2日	大学生	25名	ı	宇治市
奈良県 香芝市	香芝市立 関屋小学校	10月31日	小学生	69名	-	香芝市
奈良県 奈良市	奈良市立 带解小学校	11月2日	小学生	16名	4名	近畿運輸局
京都府 相楽郡精華町	精華町立 精北小学校	11月10日	小学生	61名	-	精華町
兵庫県 姫路市	姫路市立 中寺小学校	11月30日	小学生	55名	6名	近畿運輸局
奈良県 大和郡山市	大和郡山市立 片桐西小学校	1月18日	小学生	80名	8名	近畿運輸局
京都府 長岡京市	長岡京市立 長岡第四小学校	1月30日	小学生	70名	_	長岡京市
奈良県 大和郡山市	大和郡山市立 矢田小学校	2月20日(予定)	小学生	76名	4~5名	近畿運輸局

【参加者感想】

- ・障害がある人が、とても大変なことに気付いた 困っている人がいたら、声をかけようと思った
- ・自分たちにできることはやりたい
- ・教室でただ聞くだけの学習ではなく、実際 に体験することができて、相手の気持ち を考えたり、接し方を学んだりすることができ良かった

【啓発活動の輪を広げるための取組】

- ・できる限り多くの先生に参加を働きかけ、体験補助等にも積極的に先生が参加
- ・自治体にバリアフリー教室の資料を提供し、自治体主催でバリアフリー教室を 実施
- ・学校の先生方が多数集まる会議でバリアフリー教室に関する資料を配付
- ・バリアフリー教室の保護者参観を実施

甲賀市立甲南第三小学校でバリアフリー教室を開催

🥝 近畿運輸局

協力:特定非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会

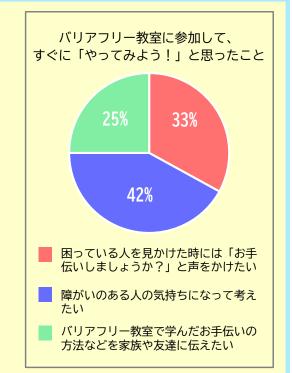
令和5年10月19日(木)甲賀市立甲南第三小学校において、小学3年生を主とする8名の児童を対象にバリアフリー教室を開催しました。

今回は、2人ずつのペアで4つの体験、①車椅子体験、高齢者疑似体験の②階段昇降・③お買い物体験、④バリアフリークイズを行い、児童全員が当事者と介助の体験をしました。

また、障害当事者講師(車椅子使用者)の前野さんにお越しいただき、 車椅子体験でアドバイスをいただくとともに、バスケット用車椅子体験等 を通して児童のみなさんとの交流にご協力いただきました。

参加した児童からは、「体が不自由な人は、こわいことがいっぱいあるんだと思った」「しょうがいがある人が、とてもたいへんなことに気づいた。こまっている人がいたら、声をかけようと思った」「おとしよりや妊婦さんは歩きづらいし、立っているのがたいへんなので、みかけたら、いすをゆずるなどをして、私ができることをしたい」など、多様な人への理解を深め、実際に行動しようとする前向きな感想が寄せられました。

また、参加した先生からは「教室でただ聞くだけの学習ではなく、実際 に体験することができて、相手の気持ちを考えたり、接し方を学んだりす ることができ良かった」などの感想が寄せられました!

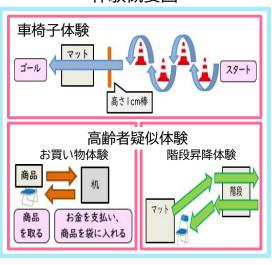


令和5年10月19日(木)

10:40~12:15

- ●講義(15分)
- ●体験 & 前野さんとの交流(75分)
- ●まとめ(5分)

体験概要図



車椅子体験

声かけが大切☆ 少しの段差でも思った以上に衝撃が強い! 段差を上り下りするのは大変。



高齢者疑似体験(階段昇降)

目が見えづらく、足も曲がりにくいので、普段何気なく行っている歩いたり 階段を昇降する等の動作も一苦労。



高齢者疑似体験(お買い物)

目が見えづらく、肘や指先が思うように 動かないので、物を取ったり袋を開ける のにも苦戦。声も聞こえづらい。



前野さんとの交流

前野さんが持ってきてくださったバス ケット用車椅子をみんなで体験♪ お話やアドバイスもいただきました!



京都文教大学・宇治市・京都運輸支局の連携による「心のバリアフリー推進事業」



京都文教大学の臨床心理学科の1年生を対象に、バリアフリーについて学習・考察するとともに、その学習成果を活かして、 地域における「心のバリアフリー」の推進に繋げることを目的とした「こころのバリアフリー推進事業」を京都文教大学・宇 治市・京都運輸支局が連携して実施しました。

学び: 事前学習・体験学習・まとめ(10/19、10/26、11/2)



京都運輸支局・宇治市による説明



車椅子体験



視覚障害疑似体験



考察



発表

実践:イベントで学生が企画・出店 (12/10)

地域に大学を開放し、地域の様々な人々が集い交流する場とし て開催されている「ともいき(共生)フェスティバル」におい て、学生自らが企画した体験ゲーム等を通じて「こころのバリ アフリー」を推進。



ポスター展示



大学内で体験



目隠しで物あて



心のBFクイズ

改善: 宇治市交通バリアフリー検討委員会(2/1)

障害当事者・交通事業者・行政などが参加する「宇治市交通バ リアフリー検討委員会」において、学生から今回の取組を発表。

次年度以降も同事業を継続。

(委員会での主な意見)

- ・地域の子供たちが、楽しく「心のバリアフリー」について学ぶ取組は 非常に有意義である。継続いただきたい。
- ・障害当事者とともに取り組めば、より深い学びに繋がる。

障害当事者を交えて、より深く学んでいただき、地域への心のバリアフリーのさらなる啓発につなげていく予定。

【中国分科会】バリアフリー教室の実施① (第25回ひろしまバスまつり)



○日 時:令和5年11月5日(日)9:30~15:30

○場 所:広島市中小企業会館

○参加者:主に未就学児、小学生

○主 催:中国運輸局(※)

芸陽バス株式会社 広島電鉄株式会社 広島交通株式会社

広島バス株式会社 HD西広島株式会社 中国JRバス株式会社(順不同)

◆取組のポイント◆

・多数の地域バス会社と連携

・公共交通の利用促進とバリアフリーの啓発を同時に実施

※ひろしまバスまつりの主催は、 ひろしまバスまつり実行委員会および広島県バス協会

○内 容:以下のとおり※一部抜粋

バスの乗り方説明

バリアフリー設備の説明① (スロープ、インターホン)

バリアフリー設備の説明② (車椅子使用者用スペース)

バスの乗降体験

バスに関連する バリアフリークイズの実施





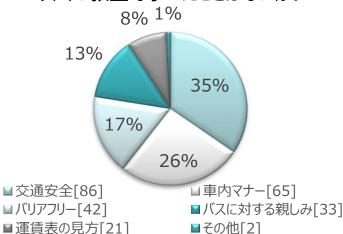






《アンケート結果》

今回の教室で学べたことはなにか。



《参加者からの感想》

- ・車両側面のインターホンの存在を初めて知った。介助が必要な際や、バスの行き先を訪 ねる際に便利だと思う。
- ・子どもは楽しく、バスやバリアフリーに興味を持ったようです。親としても大変勉強になった。
- バスのバリアフリーについて「初めて知った!すごい!」と子どもが言っていた。

《総括》

- ・小さなお子様を対象とし、幼い頃からバリアフリーに触れていただけたことで、今後の心のバリアフリー社会の実現に一定の効果があったと思われる。
- ・参加したお子様からは「これからはたくさんバスに乗りたい。」「身体が不自由な人がいたら 席を譲る。」等の発言もあり、公共交通の利用促進、バリアフリーの啓発の両面で効果が あったと思われる。

【中国分科会】バリアフリー教室の実施②(道の駅のん太の酒蔵バリアフリー教室)



○日 時:令和5年11月16日(木) 13:15~15:20

つ場 所:道の駅西条のん太の酒蔵

○参加者:広島大学の学生

○主 催:中国運輸局 中国地方整備局

○協 力:国立大学法人広島大学ダイバーシティ&インクルージョン推進機構

芸陽バス株式会社 株式会社東広島タクシー 道の駅西条のん太の酒蔵 東広島市

○内 容:以下のとおり※一部抜粋

「障害の社会モデル」 「心のバリアフリー」の説明 思いやり駐車場の説明 (適正利用の推進)

車椅子を用いた乗車体験 (スロープや車椅子用座席の説明)

◆取組のポイント◆

子ども連れの妊婦を想定した

・大学生がバリアフリーについて目で見て、体験して、考える

・グループディスカッションによる大学生目線での意見収集

乗車体験

(接遇・ベビーカーの折りたたみ等)

グループディスカッション











《グループディスカッション》

- ○議 題:気づきにくい社会の障壁とその取り除き方
- ○内容※一部抜粋
- ・「この人は障害者である。配慮が必要。」と思うこと自体が意識上の障壁になっている。
- →「障害の社会モデル」の普及が重要となる。
- ・具体的にどういった介助が必要なのか口頭で説明するのは、難しいのではないか。
- →心身の不自由に対する理解を深める。社会全体に対するヘルプマークの普及。
- ○広島大学 山本准教授による講評

「障害の社会モデル」「心のバリアフリー」を知っているか否かで、物事の見方は変わる。すると 社会全体も変わっていく。今回の教室のように「当事者目線」で社会を体験・観察することで、 そういったことに対する理解はより一層深まる。

《参加者からの感想》

- ・障害とは、個人の心身の不自由によるも のではなく、社会のあり方によるものである。
- ・国土交通省/交通事業者/自治体が、 バリアフリー化に向けて取り組んでいると知ることが出来た。
- ・ノンステップバスやUDタクシーを教室で使用することで、より深い学びに繋がった。
- ・用語説明⇒見学/体験⇒ディスカッション、 と無駄なくわかりやすく学ぶことが出来た。

【中国分科会】バリアフリー教室の実施③(路面電車・バリアフリープロモーター)



〇日 時:令和6年1月16日(火)9:30~12:00

○場 所:広島電鉄株式会社 本社·車庫

○参加者:広島市立竹屋小学校5年生55名

○主 催:中国運輸局

○協 力:広島電鉄株式会社 広島市立竹屋小学校 バリアフリープロモーター 徳政 宏一 氏

○内 容:以下のとおり(その他:車庫見学)

バリアフリークイズ



バリアフリープロモーターによる講話 ~心のバリアフリー・障害の社会モデ ルについて~



路面電車の乗り方教室 BF設備説明等(スロープ、優先席)

◆取組のポイント◆

・模擬電停と超低床車両での教室実施



高齢者疑似体験装具による体験

・小学生が障害の社会モデル・心のバリアフリーに関する講話を聴講



車椅子を用いた乗降体験



《参加者からの感想》

- ・たまにくるまいすを見たり、少し乗ったりすることがあり、ずっとすわっていられるから楽なんだと思っていたけれど、徳政さんは自分のくるまいすを乗り物ではなく「足」と表現していたので体の動かない、自由にできないことは本当はすごく大変なことなんだと感じた。
- ・お年寄りの人たちはひざがうまくまがらず、私の暮らしている世界とはぜんぜんちがうと感じてとてもびっくりしました。
- ・高齢者の人の手や足が思うように動かず、視野までせまくなってしまうのは体験してとても大変だった。
- ・今後は車椅子をのっている人や耳がきこえない人や目が見えない人とかに<mark>席をゆずって</mark> ルールを守ろうと思いました。
- ・車椅子のひとのために電車にもいろいろな工夫があることが分かりました。



超低床車両で教室を実施 5200形 グリーンムーバーエイペックス

【中国分科会】当事者目線にたったバリアフリー環境の課題整理のための現地視察



○日 時:令和6年2月5日(月) 14:00~15:00

○場 所:新白島駅〜紙屋町シャレオ地下街

○参加者:移動等円滑化評価会議 中国分科会 構成員

○主 催:中国運輸局 中国地方整備局

○協 力:広島高速交通株式会社

○内 容:以下のとおり

◆取組のポイント◆

- ・ 中間整理案の最終とりまとめに向けた当 事者意見の収集
- 中間整理案の内容に沿った点検表を独 自に作成



駅構内の視察 (構内図や案内表示) 駅構内の視察 (インターホン、改札窓口等)

駅ホーム (経路上の障害物・案内・放送 等) 車両内の点検 (車両内の情報(駅名表示)) 紙屋町シャレオ地下街の点検 (歩道の幅、傾斜、案内表示等)











《参加者からのご意見》

好事例

- ① 案内表示が4カ国語対応(日・英・中・韓)されており良い。
- ② 音声案内がわかりやすい。
- 3 構内図に点字が使用されており良い。
- ④ 券売機に荷物を置けるスペース、隣と幅があり子ども連れが利用しやすい。
- ⑤ 案内所のマークは大きくわかりやすい。

要望、気になる点

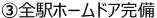
- 案内板には音声案内がほしい。
- ② インターホンの声は屋外だと聞こえにくい。
- ③ 車椅子使用者としては、券売機がもう 3 0 cmほど低いと望ましい。
- ④ 「まもなく到着します。」から、到着するまでの時間が短い。
- ⑤ 停車時、車内からホーム上の駅名表示 は確認できなかった。

参加された方からは「様々な当事者団体が集まり視察を行う<mark>取組は大変貴重</mark>である。将来のバリアフリー環境整備に必ず役に立つと思う。」との声をいただいた。

その他の好事例

①新型車両→段差なし、②EVに車椅子2台









4 車内表示



【中国分科会】サンフレッチェ広島ホームゲームにおけるブース出展



○日 時:令和5年10月21日(土)12:00~16:00

○場 所:エディオンスタジアム広島 特設ブース

○参加者:スタジアム来場者の皆様(700名以上!)

○主 催:中国運輸局 広島市

協力:株式会社サンフレッチェ広島

○内 容:試合会場にブース出展し、障害の社会モデルや心のバリアフリーに関するクイズ・展示を実施。

◆取組のポイント◆

- ・ (株)サンフレッチェ広島、広島市、中国運輸局の3者申合せの取組として実施
- ・バリアフリーへの関心の有無や老若男女を問わず多くの方への啓発に注力

SNSによる 用語の啓発・イベントの告知



ブースの様子



啓発ポスターやヘルプマークの 掲示



"障害の社会モデル" "心のバリアフリー"の説明



場内アナウンスによる "心のバリアフリー"の啓発①



電光掲示板による"心のバリアフリー"の啓発②

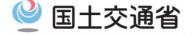


《参加者からの感想》

- ・"障害の社会モデル"を初めて聞いた、勉強になった。
- ・行政とサッカーチームという異色のコラボが面白く、目を引く。
- ・サッカーの試合のように大勢の人が集まる機会に、こういった活動を行うことで、 バリアフリーにあまり興味を持たない人にも啓発ができるため、とても良い取組だと思う。

《総括》

- ・日頃、バリアフリーにあまり興味を持たない人に対する啓発として、一定の効果があった。特にSNSの投稿は、3者合計およそ17万件の閲覧があり、効果があったと思われる。
- ・当日の来場者は、当時シーズン最多の22,834人(サンフレッチェ広島公表)であり、ブースも大盛況であったため、多くの方に関心を持っていただいた。



職員向けバリアフリー研修を開催

日時:令和5年5月17日(水)

場所:JR高松駅(ホーム、駅前広場、 コンコース、路線バス乗り場)

主催:四国運輸局

協力:香川県視覚障害者福祉センター

四国旅客鉄道株式会社 ことでんバス株式会社

参加:四国運輸局職員7名

四国地方整備局職員 2名

内容::講義

視覚障害者疑似体験

視覚障害者サポート体験



視覚障害者サポート体験



視覚障害疑似体験

2人1組のペアになって視覚 視覚障害疑似体験ゴーグルを 障害者の介助体験を行い、 ガイドヘルプの方法を学ぶ。

着けて疑似体験を行うことによ り、視覚障害への理解を深める。

【概要】

運輸局職員(主に令和4年10月以降新規採用職員(高松市内勤務者)) と整備局職員を対象に、4回目となる標記研修を開催。

高松駅において、実際にホームや列車、バスを使用し、視覚障害者疑似体 験や介助方法等を学び、サポート方法だけでなく、「心のバリアフリー」 について考え、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識するきっ かけとした。

【参加者の感想】

- 体験を通して学んだことは、視覚以外で得られる情報提供の重要 性です。目が見えづらくなると、普段あまり気にしていなかった 段差や隙間、人との距離に不安や恐怖を感じたのですが、声によ る案内や補助者の声かけがあると、安心感が増し次の行動に移り やすくなりました。
- バスの乗降の際は、外とは明るさが違うため、車内はとても見え づらく、空席を探すのも困難だと感じました。電車の乗降の際に は電車とホームの間がはっきり見えないことがとても不安でした。 これらの経験は、実際に体験しなければわからないことであり、 視覚障害者の方が駅を利用する中で、どのようなことに困っている のかを理解することができました。逆に、点字ブロックやバスの中 の黄色の手すり、段差がわかりやすいライトなど、視覚障害者の方 が駅を利用しやすくなる設備を改めて見つけることができました。
- ハード面だけではなく、周りの人の声掛けや手助けによる心のバリ アフリーの大切さも学びました。一般の人だとハード面からバリア フリーを実践することは中々難しいですが、心のバリアフリーであ れば誰でも心がけ次第で行動に移すことができると思います。

【九州分科会・好事例】旅客船乗組員等を対象としたバリアフリー講習会



- ○別府国際観光港及び宮崎港において、旅客船事業者の乗組員をはじめとする従業員を対象にバリアフリー講習会を開催。
- ○障がい当事者や福祉団体、施設設置管理者、地方公共団体等<u>幅広い団体等が関わることで、バリアフリー化への意識向上に加え、ユニバーサルツーリズムの促進にも繋がることを期待。</u>九州分科会委員に講師を依頼、九州地方整備局もスタッフとして参加することで九州分科会としての連携を図った。
- ○参加者への質問に、講師(障がい当事者)の方が直接答えていただくことで、より理解を深める機会となった。
- ○参加者からは、「車いすに実際乗ったのが初めてだったので、何にしても新鮮な体験だった。やはり座学だけでなく、実際に体験して感じる ことが大切だと思った。」、「手助けが必要な人と接する機会が少なく、どのような時に困るのか実体験がなく、当事者意識がなかった。」、 「まず声をかけて、何を感じているか、何をしてもらいたいかを聞くことが大切だと思った。」など、意識の向上に繋がった。

【今後の取組】

今後も、関係機関との<u>協力や連携を活かし</u>、バリアフリー講習会等の実施場所や対象者などの幅を広げるとともに、<u>講習会等を通じて</u> 関係者のバリアフリー化の意識向上を図っていく。

講習内容

- ・<u>座学</u>「旅客船事業者に求められること」エコモ財団による講義に加え、当事者との質疑形式で実施。
- ・<u>体験実習</u> フェリーターミナルから乗船までのルート、船内の移動や トイレでの介助方法等、車いす及び高齢者疑似体験キットを使って擬似・介助体験。

〇別府観光港(令和5年12月1日開催 参加者24名)

【協力】(一社)大分県介護福祉士会、大分県旅客船協会、(株)商船三井さんふらわあ、 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団、NPO法人自立支援センターおおいた、 大分県、別府市、九州地方整備局

【主催】 (公財)九州運輸振興センター、九州運輸局

〇宮崎港(令和5年12月6日開催 参加者22名)

【協力】(一社)宮崎県介護福祉士会、宮崎県旅客船協会、宮崎カーフェリー(株)、 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団、

NPO法人障害者自立応援センターYAH!DOみやざき、

(一社)日本福祉のまちづくり学会、宮崎県、宮崎市、(公財)宮崎県観光協会、 九州地方整備局

【主催】 (公財)九州運輸振興センター、九州運輸局

【別府国際観光港】



(船中での車いす介助体験)



(高齢者擬似・介助体験)

【宮崎港】



(乗船ルートでの車いす擬似・介助体験)



(船中での 車いす介助体験)





【九州分科会・取組事例】 鹿児島第三地方合同庁舎の視察

型 国土交通省 九州運輸局·九州地方整備局

令和6年1月24日、令和5年度移動等円滑化評価会議九州分科会における事業の一環として、整備局の「ユニバーサルデザイン(UD)レビュー」の取り組みを経て整備された「鹿児島第三地方合同庁舎(令和5年8月完成)」の現地視察及び意見交換会を実施。

施設のバリアフリー・UDの状況を視察し、分科会委員等からの助言や課題等に関する意見交換を実施することで、<u>「当事者参画の取組」の情報共有</u>及びその重要性について理解促進に取り組んだ。

整備局による説明



















【参加者】計25名

●バリアフリープロモーター兼有識者: 九州大学大学院 工学研究院 准教授 大枝分科会長 NPO法人 障害者自立応援センターYAH!DOみやざき 理事 永山委員 (一社)日本福祉のまちづくり学会 九州沖縄副支部長 岩浦委員

●その他委員(代理出席者含む):

九州旅客鉄道(株)、 西日本鉄道(株)、 九州バス協会 NPO法人 自立支援センターおおいた

大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市

- ●事務局: 九州運輸局、九州地方整備局
- ●協力: 九州財務局(施設管理者)

【意見交換における主な発言(抜粋)】

- ▶ 障害当事者によって施設の使い方・考え方が異なるため、<u>多様な意見を聞くプロセスが重要</u>。
- ▶ 障害の種類によって施設に対する意見・要望が異なり、合意形成が難しい。 (便座の背もたれの有無、便座の高低等)
- →<u>意見の違いを互いに認め合い、話し合うことがUDの取組を進めるうえで大事</u>。
- →話し合いに出席した当事者の意見だけで方針を決めてしまうのではなく、<u>様々な特性の方に</u> アンケート・ヒアリング等により調査のうえで整備に反映し、その経験を他に展開することが必要。
- →意見·要望が異なる場合、<u>複数の対応パターンを用意するというのも選択肢の一つ</u>だと思う。
- ▶ 当事者参画で意見が取り入れられており、使いやすい施設だと感じた。
- ▶ トイレのドアストッパーがなく、介助者がいない場合を想定するとあった方が良い。
- ▶ トイレのピクトグラムが大きくわかりやすい。手すりの右/左表記も他で見たことがなく、良い。
- > 今回の視察で得た知見を持ち帰り、今後の施設整備の取組の参考にしたい。

【沖縄分科会】ユニバーサルドライバー研修



・地域の課題等に応じた取組として、内閣府沖縄総合事務局が一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会と共催で、タクシードライバー等を対象としたユニバーサルドライバー研修を開催。

当事者である特定非営利活動法人沖縄県自立生活センター・イルカや沖縄トヨペット株式会社の協力のもと、ジャパンタクシーの乗降演習及びグループディスカッションを実施。

- ・参加者からのアンケートや現地の声では、「車いす利用者からの要望に関する声を聴くことができ参考になった。」、「沖縄県内における観光施設のバリアフリーの状況を知りたい。」、「やっておいて良かった。練習せずにいきなりの実践はできなかった。」との意見があった。
- <日時> 令和6年1月18日(木) 9:00 ~ 17:00
- <場所> (一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会敷地内
- <対象者> タクシードライバー・運行管理者等 (参加者42名) ※昨年度より4名の増加

<概要>

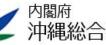
- 1. 課題紹介 9:10~9:30 UDタクシーに対する課題紹介 沖縄総合事務局運輸部監査指導課
- 2. 講義 9:30~12:00
 - タクシーとバリアフリーそしてユニバーサル社会
 - お客様の接客にあたって
 - ・お客様の理解と接遇・介助の留意点
- 3. 実技 13:00~15:00 (車いすの取り扱い方と乗車、降車) 講師: 特定非営利活動法人沖縄県自立生活センター・イルカ、 沖縄トヨペット(株)
- 4. グループディスカッション 15:30~16:50





(参考) タクシー協会独自の取り組みとして、HP上にて UD車両を保有している会社を公表している。

【沖縄分科会】首里城復元にかかる移動等円滑化評価会議メンバーとの意見交換 🖊



〇前回の意見交換会(R5.2.28)で頂いた意見への対応状況を報告するとともに、首里城公園の歴史的空間に配慮したバリアフリー対応について、移動等円滑化 評価会議沖縄分科会委員(沖縄総合事務局設置)と意見交換を行った。

≪頂いた主な意見≫

- ・園路の段差解消について、細かい配慮に感謝する。(木曳門から下之御庭に続く園路)
- ・奉神門階段と地面に明度差がないため、弱視の方は階段を踏み外してしまう可能性がある。歴史的な景観への配慮はよく分かるので無理にとは言わないが、 角が分かるような印付けをするだけでも変わるのではないか。
- ・QRコードの貼付け場所はもう少し目立つ場所にした方がいい。パネルの間ではなく、自然な動線に沿って最初に目につくパネルの横(向かって左側)に設置する 方がいいのではないか。
- ・「観光施設における心のバリアフリー認定制度」(観光庁)の申請をしてはどうか。首里城は認定基準を満たしていると思われる。 沖縄県は、観光立県であるにも関わらず、他県に比べ当該認定が少ない状況なので、ぜひ認定申請をしてほしい。

≪現地見学・意見交換の概要≫

日時 令和6年1月12日(金)13:30~15:30 NPOバリアフリーネットワーク会議 NPO沖縄県脊髄損傷者協会 (社)沖縄県精神保健福祉会連合会 (福)沖縄県身体障害者福祉協会 出席者 沖縄県発達障害者支援センター 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所/運輸部企画室 沖縄県 都市公園課/首里城復興課 (一財)沖縄美ら島財団 1. 現地見学 · 園路(首里村館~下之御庭) ・広福門(トイレ・券売所) ・奉神門(階段・スロープ・トイレ) ・素屋根見学エリア 内容 2. 意見交換 ・首里城復元に向けた取り組み ・前回(R5.2.28) 頂いた意見への対応状況 ・令和の復元の正殿のバリアフリー対策

≪現地見学等の様子≫



現地見学(チケット売り場)



現地見学(奉神門)



現地見学(素屋根見学エリア)



意見交換(首里杜館レビューホール)

R4. 参考資料(首里城公園における移動等円滑化評価会議メンバーとの現地見学・意見交換)



・令和3年度に障がい者団体から、沖縄総合事務局長あて首里城復元におけるバリアフリー対策に関する要望書の提出を受け、令和5年2月28日(火)に首里城公園におけるバリアフリーに関する取組状況等について現地見学及び意見交換を行った。

現地視察では「券売所の高さが車いすでは使用しづらい」、「首里城復興展示室における多言語化」について、意見交換の場では「展示や音声ガイド、QRコードを用いた展示解説等の整備が足りない」、「設計の段階で我々障害当事者と意見交換などこのような取り組みを継続していただきたい。」などの意見があった。

また、会議終了後に委員から「前回の復元工事にて米国の建築士(車いす利用者)の方から、首里城公園におけるバリアフリー対応が素晴らしかったとの話があり、誇らしく思えた。」とのご発言があった。

≪首里城公園における現地見学等 概要≫

参加者	移動等円滑化評価会議委員 国営沖縄記念公園事務所 沖縄県都市公園課、沖縄美ら島財団		
内容	1. 現地見学 ・券売所 ・下之御庭 ・見学デッキ ・首里城復興展示室		
	2. 意見交換 ・バリアフリーの取組状況 情報発信、現地スタッフ対応等、各種案内 ・復元関係の取組状況 正殿におけるバリアフリー等、その他		





≪首里城公園復元におけるバリアフリー対策への要望 概要≫

首里城復元におけるバリアフリー対策への要望

首里城復元に向けて、計画段階からのバリアフリー整備の検討に対し、当事者の声が反映されるよう沖縄総合事務局長あて要望書を提出。

沖縄総合事務局からは、令和4年に着工予定の首里城正殿について、仮設施設を含めたバリアフリー計画の説明があり、今後の関係団体との意見交換の場の設定について検討する旨の回答があった。

<日時> 令和3年10月14日(木) ※本来8月5日に要望書を提出する予定だったが、緊急事態宣言のため延期

<要望者> 特定非営利活動法人 沖縄県脊髄損傷者協会 仲根理事長

一般社団法人那覇市身体障害者福祉協会 高嶺理事長



要望時の様子





要望書に対する説明資料

【現地見学等の様子】